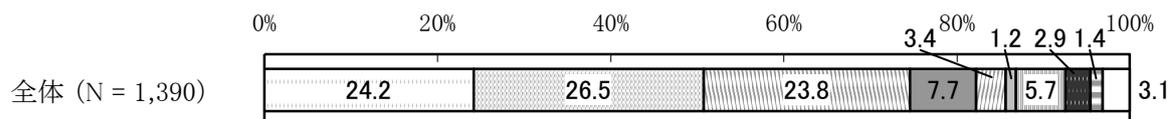


問 16 稲沢市では、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。お住まいの住宅の義務となる場所（寝室・子ども部屋・階段上部）に住宅用火災警報器は設置されていますか。（○は1つだけ）

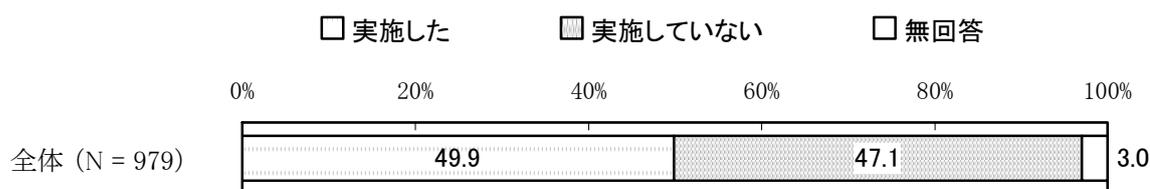
- 一戸建て住宅で全て設置している
- 一戸建て住宅で設置していない
- 賃貸の共同住宅で一部設置している
- 持ち家の共同住宅で全て設置している
- 持ち家の共同住宅で設置していない
- 一戸建て住宅で一部設置している
- 賃貸の共同住宅で全て設置している
- 賃貸の共同住宅で設置していない
- 持ち家の共同住宅で一部設置している
- 無回答



●「全て設置している」が約3割

「一戸建て住宅」「賃貸の共同住宅」「持ち家の共同住宅」で、全て設置しているの合計割合が37.6%となっています。

問 16 で、「全て設置している」「一部設置している」と答えたかたにお聞きします。
問 16-1 住宅用火災警報器の作動確認を実施しましたか。（どちらかに○）



●作動確認を「実施した」と「実施していない」では差異なし

「実施した」の割合が49.9%、「実施していない」の割合が47.1%となっています。